

東京司法書士会主催 「女性司法書士による女性のための110番」

～女性が女性の暮らしのお悩みにこたえます～

養育費が滞っていて困ってます

夫に内緒で借金があるけどもう返済が苦しい

夫から逃げたい

パート代を2か月分払ってもらえなくて困ってます

ネットオークションでブランド品を買ったら偽物でした

相続の手続きが分かりません

子供が学校で喧嘩して怪我をしました

出会い系サイトでだまされたけど泣き寝入りするしかないの？

自転車で事故に遭いました

敷金が返ってこないけどあきらめるしかないの？

おばあちゃんが認知症になっちゃった

離婚したいけどどうすれば離婚できるの？

生活が苦しくて生活保護を受けたいのだけど

彼氏に貸したお金が返ってきません



日時：3月26日（火）

午前10時～午後4時まで

◇電話による無料相談（通話料はご本人様負担です）

03-3354-8363

《問い合わせ先》

東京司法書士会 総合相談センター事務局

03-3353-9205 平日 午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）

※上記相談会以外にも常設相談会を開催しております。

当会ホームページをご参照下さい。<http://www.shihoshoshi-soudancenter.jp/>